

生きる力を育む芸術文化  
～ワクワク、ドキドキの芸術文化を目指して～

中間報告書

平成 26 年 2 月

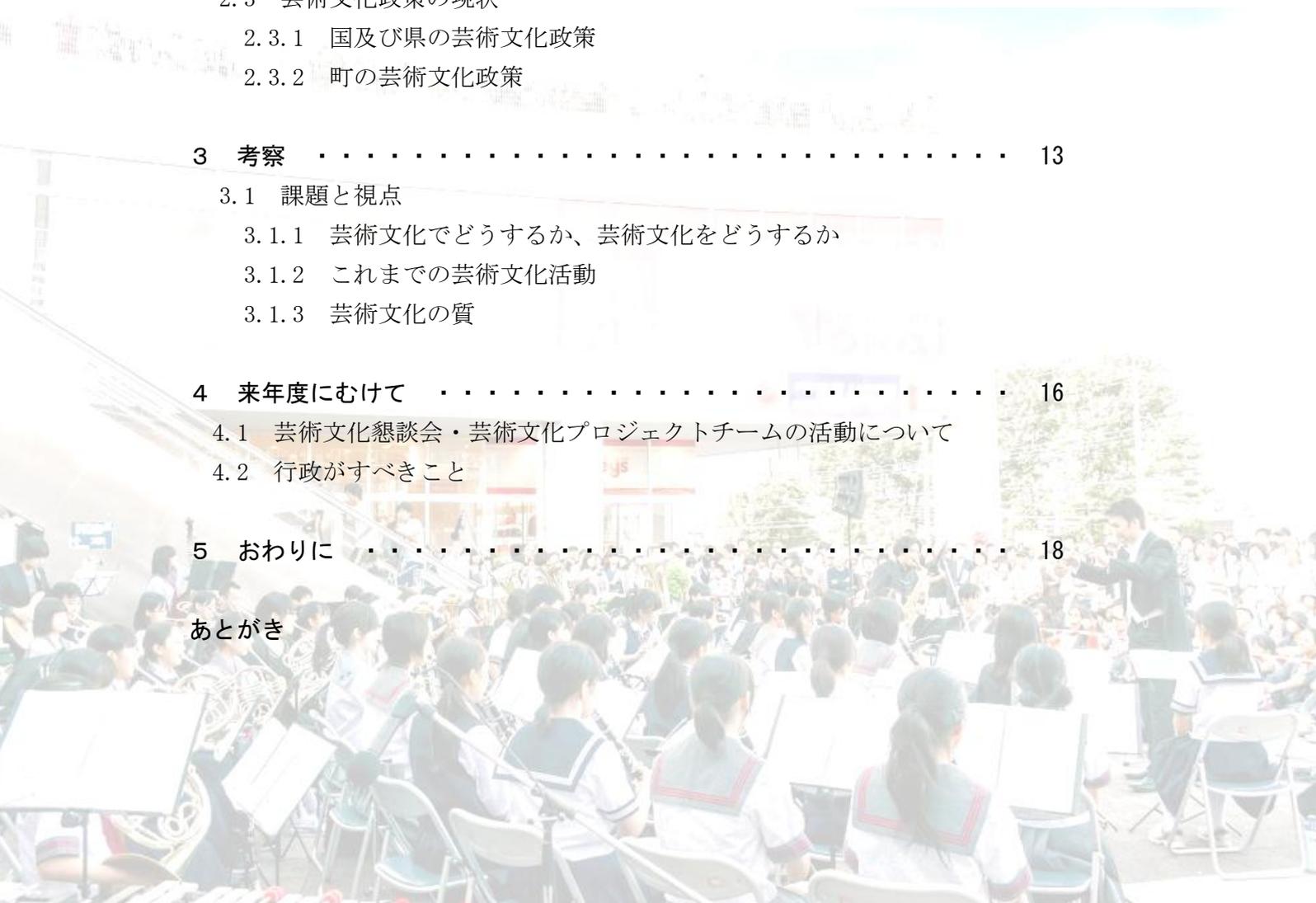
三芳町芸術文化懇談会

政策研究所「芸術文化」プロジェクトチーム

# 目次

1	はじめに	3
2	三芳町について	4
2.1	住民の特性	
2.1.1	人口、世帯	
2.1.2	産業	
2.1.3	地域特性	
2.2	三芳町の芸術文化活動を振り返って	
2.2.1	郷土の伝統芸能活動	
2.2.2	地域の芸術文化活動	
2.2.3	学校における芸術文化活動	
2.2.4	文化会館の開館とその後の活動	
2.3	芸術文化政策の現状	
2.3.1	国及び県の芸術文化政策	
2.3.2	町の芸術文化政策	
3	考察	13
3.1	課題と視点	
3.1.1	芸術文化でどうするか、芸術文化をどうするか	
3.1.2	これまでの芸術文化活動	
3.1.3	芸術文化の質	
4	来年度にむけて	16
4.1	芸術文化懇談会・芸術文化プロジェクトチームの活動について	
4.2	行政がすべきこと	
5	おわりに	18

あとがき



## 1 はじめに

町が芸術文化を振興する意味、意義とは何か。

三芳町の限られた財源・資源の中で、地域特性を生かした芸術文化をいかに創造・展開していけるかを研究するため、三芳町芸術文化懇談会及び政策研究所内に芸術文化プロジェクトチームが設置された。2年をかけ、三芳町の歴史・文化・芸術・生活が一体となった芸術文化薫る豊かな町となるには、どのようなことが必要なのかについて研究・討議し、町への提言を示すことにより、町に芸術文化政策をしっかりと位置づけてもらうことが、この三芳町芸術文化懇談会及び芸術文化プロジェクトチームが目指すところである。

ここに、平成25年度に行ってきた研究内容等について、中間報告としてまとめる。

## 2 三芳町について

まず、三芳町がどのような町であるかについて示す。

### 2.1 住民の特性

#### 2.1.1 人口、世帯

- 人口：約 38,000 人。うち、川越街道よりも東側（駅側）に居住する人口割合が 72.5%。中でも、藤久保地区居住者が全体の 55.9%を占めるが、居住歴 10 年未満の割合が、竹間沢地区に次いで多い。（2010 年国勢調査、2008 年三芳町住民意識調査）
- 世帯数：約 15,500 世帯（1 世帯当たり 2.47 人）。世帯数の分布は、人口の居住地分布と大きな差はない。（2010 年国勢調査）
- 昼間人口：約 43,800 人であり、昼間人口比が 113.08%となっている。（2010 年国勢調査）
- 児童・生徒数：平成 16（2004）年度では 3,000 人を下回る状況であったが、平成 17（2005）年度より増加傾向に転じ、平成 25（2013）年 5 月 1 日現在で 3,403 人。（平成 25 年度教育要覧三芳教育）
- 高齢者人口割合：平成 23（2011）年に 8,195 人、高齢化率 20.9%である 65 歳以上人口は、平成 30（2018）年に 11,035 人、高齢化率 24.1%と緩やかに増加していくと予想されている。（三芳町高齢者福祉計画・第 5 期介護保険事業計画）

#### 2.1.2 産業

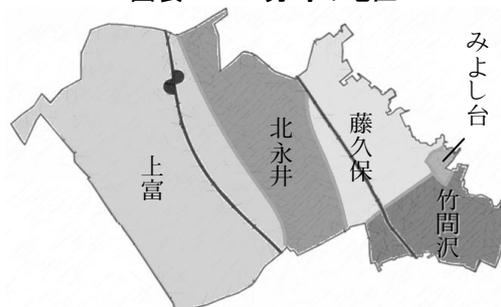
- 第 3 次産業就業者が全体の 66.3%を占め、依然増加傾向にある。
- 第 1 次産業就業者は全体の 3.5%であり、周辺市と比較しても高い数値となっている。就業者のうち 48.7%を上富地区が、21.5%を北永井地区が占めている。
- 三富開拓地割遺跡（埼玉県指定文化財）を有し、伝統的に農業が盛んな町であり、「富の川越いも」をはじめ、数多くの野菜を栽培・出荷している。

#### 2.1.3 地域特性

明治 22（1889）年に上富村、北永井村、竹間沢村、藤久保村の 4 村が合併し、三芳村を経て三芳町となった。現在では、これにみよし台が追加された 5 つの大きな地区として、大字名が存在している。ここでは、これらの地区の特性について示す。

- 上富地区：町の西部に位置。最も広い面積を占める地区。大半は市街化調整区域であり、地区面積の半分以上が農地と平地林。農地のほとんどは農業振興地域に指定され、農業的土地利用が主体。しかし、西端、北永井地区境には流通施設

図表 1 三芳町の地区



等もみられる。面積 7.27k m<sup>2</sup>、人口 3,579 人、人口密度 492.3 人/k m<sup>2</sup>。

- 北永井地区：町の中央に位置。地区東部に市街化区域があり、住宅開発がされている。町道幹線 4 号線沿いに古い集落が発達しており、農地や平地林がある。上富地区に次いで、武蔵野の景観が残されている。反面、町道幹線 3 号線沿いの林地には、倉庫・工場等が立地。面積 3.10 k m<sup>2</sup>、人口 7,013 人、人口密度 2,262.3 人/k m<sup>2</sup>。
- 竹間沢地区：地区北側及び地区東側、主要地方道浦和・所沢線沿線に工場地域が形成されている。地区北側については、昭和 52（1977）年のみずほ台駅新設により住居系建物立地が増加。住居と工場が混在している。地区南側には集落があり、農地が残っている。面積 1.91 k m<sup>2</sup>、人口は 4,296 人、人口密度 2,249.2 人/k m<sup>2</sup>。
- 藤久保地区：鶴瀬駅から最も近く、面積は町の 2 割ほどだが、人口は 5 割強を占めている。市街化区域がほとんどだが、市街化区域内にも農地が多く残されている。公共施設の整備が進んでいる。面積 3.19 k m<sup>2</sup>、人口 21,511 人、人口密度 6,743.3 人/k m<sup>2</sup>。
- みよし台地区：町の最東部に位置。みずほ台駅に最も近い地区。全域が市街化区域でマンション等大規模集合住宅が大半を占めている。面積 0.09 k m<sup>2</sup>、人口 2,078 人、人口密度 23,088.9 人/k m<sup>2</sup>。

## 2.2 三芳町の芸術文化活動を振り返って

三芳町の芸術文化活動として受け継がれてきているお囃子や車人形などの郷土芸能をはじめ、公民館や集会所、自宅等を拠点として行われている地域の芸術文化活動、学習過程の中ではもちろんのこと、PTA 会員を中心に芸術文化活動の鑑賞が行われてきた学校における芸術文化活動などがあげられる。それに加え、平成 14(2002)年に文化会館コピスみよしが開館したことをきっかけに、従来社会教育活動の中で取り組まれていた芸術文化活動そのものが中心となった取組みが始められてきている。

以下では、それぞれの芸術文化活動がどのようなものなのかについて示す。

### 2.2.1 郷土の伝統芸能活動

町には竹間沢・藤久保・北永井・上富の各地区にお囃子が、竹間沢の前田家に里神楽と車人形が伝承され、現在も活動が行われている。竹間沢・藤久保・上富地区では江戸後期に伝えられたとされている、旧来のゆったりしたテンポの「古囃子」。北永井地区に幕末から明治にかけ各地で盛んに創作された速いテンポの「新囃子」。すべて町の無形文化財に指定され、各地区の保存会で現在も地元の祭礼等に参加し、活動を進めている。また、郷土芸能保存会において交流を深め、後継者育成についても各地区で、農家青年を中心に地道に進められている。

竹間沢の前田家は里神楽の家元を務める家系で、少なくとも百数十年に遡って行なわれ、祭礼の際に近郊の村々はもちろんのこと、東京の多摩地方まで舞を奉納し、また踊りや囃子の指導も行ってた。現在でも近隣の神社で舞を奉納し、舞台公演も行っている。

幕末安政年間、竹間沢の前田左近に嫁いだ“テイ”がきっかけとなり、「吉田三芳座」として人形芝居興行を行い、その後車人形の用具一式を作り、各地で車人形興行が盛んに行われた。しかし、時代の流れから大正 10 (1921) 年頃に途絶え、昭和 47 (1972) 年に県の調査

をきっかけに復活公演が行われ、以来車人形保存会により守り継がれている。近年、小学校の授業で保存会が協力をして体験教室を行ったり、毎年行われる車人形公演（教育委員会、コピスみよし共催）に向けて、一般の参加者を保存会が募集し、実際に人形の操り手で出演などを行い、後継者の育成も行っている。



《上から》 写真1 お囃子、  
写真2 里神楽、写真3 車人形

## 2.2.2 地域の芸術文化活動

伝統芸能以外の活動では、昭和 40 (1965) 年に開館した旧中央公民館や地域の集会所で、婦人会や同好の仲間により俳句・短歌・書道・美術・民謡民舞などの活動が行われるようになり、昭和 54 (1979) 年には文化協会が結成された。

文化協会では、毎年文化協会まつりや町民文化祭を開催し、所属団体数は 4 連盟 7 団体、総勢 529 名（平成 25 年 5 月現在）となっている。

また、PTA の活動として、教師が中心となった合唱活動が保護者と共に取り組みられ、その後、公民館でいわゆるママさんコーラスが結成された。昭和 58 (1983) 年の藤久保公民館開館をきっかけに、合唱等の音楽団体が増加し、音楽活動により青少年健全育成を目指し、芸術文化活動に町が補助金を出して「三芳町吹奏楽団」が結成された。芸術文化活動はその後公民館を活動の中心として様々な取組みが行われた。実施形態も町民と共に取り組みスタイルが模索され、「名作映画とサロンコンサートの夕べ」や「竹

間沢マンズリースクウェア」が生まれ、地域の芸術文化鑑賞事業が継続して取り組まれるようになった。



《配置のとおり》 写真4 町民文化祭、 写真5 竹間沢マンズリースクウェア  
写真6 ミヨレンジャー、 写真7 トライオン劇場

子どもが対象となる活動としては、保育所園児による踊りの発表、児童館一輪車クラブによる集団演技の発表、地域のキッズダンスサークルによるダンス発表（ヒップホップ、タップ、フラなど）を子どもフェスティバルで毎年行っている。児童館では児童健全育成の一環として、プロによるパフォーマンスや演奏の鑑賞、工作教室やステージ発表等の体験の他、継続的な事業としてクラブ活動（人形劇クラブ、一輪車クラブ）等、様々な事業を行っている。また、近年は児童館 OB による「入間野戦隊ミヨレンジャー」が結成され、平成 21（2009）年度から町内各地の地域の祭りや児童館ま過去には廃止になった活動もある。藤久保児童館人形劇クラブは、昭和 57（1982）年度に富士見市の人形劇団「どん」の関係者の協力のもと立ち上げられた。当初はクラブ員も集まり、活発な活動だったが、年々クラブ員が減り続けていき、平成 24（2012）年度は 5 名となった。正規職員の他の仕事とのバランスを考慮し、平成 24 年度をもって 31 年間の活動に幕を降ろした。もう 1 つは、児童館・学童職員による人形劇の公演「トライオン劇場」である。普通の人形劇だけでなく、影絵や台詞なしのボードビルなど毎年内容に工夫を凝らし、三芳町のこども達に芸術文化に触れる楽しさを伝えている。親子にとって毎年恒例の楽しい事業として定着していたが、年数の経過とともに児童館正規職員が減り、また学童保育室で預かるこどもが大幅に増えたことで、次第に事業継続が困難となって

いく。平成 20（2008）年度の「トライオン子育て広場」を最後に 23 年間の活動に幕を降ろした。

### 2.2.3 学校における芸術文化活動

町内の全 5 小学校とも 6 年生全員が鼓笛隊の活動を行い、運動会での鼓笛隊発表に向けて、音楽の時間のみならず休み時間や放課後、総合的な学習の時間を活用して熱心に取り組んでいる。特に、三芳小学校においては、昭和 40 年代より鼓笛隊が存在し、親子二代にわたって経験している家庭も多い。鼓笛隊活動を通じて、努力することや最善を尽くすことで思いがけない自分の力を出せるという自信が付き、また友だちとチームワークをつくることや世代間交流を図ることで人と人の絆を深めることもできるなど、いきいきとした人格形成につながっている。

写真 8 小学校鼓笛隊



全 3 中学校では吹奏楽部が盛んに活動し、コンクール出場や各種演奏会などを開催している。老人ホームや幼稚園への出張演奏や、3 校合同での演奏会の実施など、外部との交流も積極的に行っている。校内合唱祭（合唱コンクール）では町内音楽会への出場を目指し、各クラスごとに団結して目標達成に向けて励んでいる。

本物の生演奏にふれることができるアウトリーチ活動（詳細は後述）も実施されており、児童・生徒からの評判も良い。このアウトリーチ活動をきっかけとして、授業では普段扱われないものに触れるなど、新たな芸術文化への接触の機会ともなっている。

他にも、郷土芸能と関連性をもたせた取組みにより伝統芸能への想いを学ぶなど、芸術文化活動としてだけでなく、地域をより深く知るための活動が行われている。

### 2.2.4 文化会館の開館とその後の活動

昭和 60（1985）年頃には文化会館（劇場）の構想が浮上していたが、図書館・竹間沢公民館・庁舎建設が先行した。その後、平成 10（1998）年に計画が固まり、翌年には建設が始まった。平成 14（2002）年 4 月 21 日に芸術文化活動の拠点（劇場）として開館をした。

写真 9 コピスみよし（三芳町文化会館）



このプロジェクトは、町においてハード・ソフト面を合わせた総合的な芸術文化活動のスタートといえるが、十分な準備を踏まえて進めた訳ではなく、建設の最中に運営に関

する方針「三芳町文化会館運営基本方針」が定められた。この基本方針では、文化会館の役割を「町民のための文化・芸術活動の場」とし、

- ①地域の文化・芸術活動の発表の場
- ②多様な要求に応える文化・芸術のふれあいと鑑賞の場
- ③町民自らが多様な形で参加し、育ち合う文化・芸術活動の創造と交流の場

と定められた。この役割は現在においても文化会館の方針に位置付けられ、様々な活動が展開されている。平成 22 (2010) 年より、それまでの町の直営から「東京ドーム・トールツリーグループ (代表団体：株式会社ケイミックス)」を指定管理者に置き運営されている。

昨年、開館 10 周年を迎えたコピスみよしは、これまでにどのような活動を行ってきたのか。発表・鑑賞・参加という本来の目的から見ていく。

#### ●発表

平成 14 (2002) 年 4 月 21 日のこけら落とし公演では、フルート、ダンス、合唱など地域の文化活動サークルなどが日頃の活動の成果を発表した。以降、「合唱祭-みんなで創るうたまつり-」「高校演劇フェスティバル」や「のどじまん」、「コピスの風コンサート」など、発表の場はこれまでの総事業数の約 3 割にもものぼり、住民とともに歩む文化会館であることを強調づけている。

写真 10 合唱祭-みんなで創るうたまつり-



#### ●鑑賞

町の郷土芸能である竹間沢車人形や、オーケストラ、吹奏楽、ポップス、落語、演劇など多岐にわたるジャンルで、それぞれ著名なアーティストを招聘し、上質の芸能を鑑賞する機会を提供している。車人形とデーモン小暮氏との異ジャンル共演や、ワークショップを通じてスキルを身につけた一般の人とプロが共演するなど、創意工夫をこらした鑑賞の場を制作していることが特徴として挙げられる。

#### ●参加

著名なアーティストを講師に招き、楽器やオペラ、落語などのさまざまなワークショップ (体験型講座) を積極的に行い、芸術文化の入り口となる知識や体験の機会を提供している。一流の芸術を手の届く距離で体験することや、他者と共に芸術活動を行うこ

とは、表現力を養うためにとても大切な取り組みである。

開館5周年記念事業として音楽大学と共同して取り組んだ第九の演奏活動は、初めて歌うメンバーはもとより、町内の音楽シーンにおいて画期的な取り組みであった。「コピス de 映画プロジェクト」では、第一線で活躍しているプロフェッショナルを招き、6歳から80歳までの幅広い世代によって構成された地域住民と一緒に映画という芸術作品を創りあげている。

参加の場として、“やりたいことをできるようにするためにはどうしたらいいか？”をコンセプトに、講師が全てを教えるのではなく住民自身が考える力を養うことに重きを置いた活動としている。また、参加住民の家族にも後方支援を呼びかけ、ケータリングや衣装の手配を協力してもらうなど、直接的な参加者のみではなく周囲の者も芸術創造活動に参画し、芸術文化活動の楽しみを拡散的に共有できるような場となっている。

以上の3つの目的を踏まえた取り組みとして、アウトリーチ事業が挙げられる。これは、各世代にわたる育成の場として、コピスみよしの多種多様な事業の中でも特に力を入れている事業である。アウトリーチとは「手を伸ばす」という意味があり、公共ホールが住民との新たな接点を求めて、住民の活動の場に自ら入り込んで行き、芸術への関心を飛躍的に伸ばそうという活動である。これは、主に「小学校音楽アウトリーチ事業」と「中学生芸術鑑賞会」、「ロビーコンサート」に代表される。

小学校音楽アウトリーチ事業では、大人数で鑑賞できる体育館ではなく、あえて各小学校の音楽室で5年生のみを対象に実施している。それは、プロのアーティストによる本物の歌や楽器演奏の迫力を、まさしく手の届く距離で、感受性豊かな子どもたちが体験することが、芸術から導き出された創造性を通じて、笑顔(=心の豊かさ)につながっていくからである。また、ただ鑑賞するだけでなく、アーティストと一緒に楽器や歌で共演する場で、仲間とともに目標を達成できたときの喜びを知る。それは将来の人格形成において必ず良い方向に作用することである。

中学生芸術鑑賞会は、コピスみよしのホールに全中学校の1年生を集めて実施している。これは実演だけでなく、その空間も直に体感させるべく、レセプションやプロ

写真11 コピス de 映画撮影風景



写真12 小学校音楽アウトリーチ事業



グラム配布など実際のコンサートと同じ環境で構成し、大人への第一歩に向けた社会的マナーを育むことも目的としているためである。また、国内トップクラスのアーティストが実演だけでなく、プロになるまでの自身の体験談や楽曲分析などを語るなど、通常の音楽の時間では学ぶことのできない学習の機会にもなっている。

ロビーコンサートは、誰でも気軽に音楽を楽しめるよう、開放スペースにて入場無料で行っているコンサートである。当初はコピスみよしのロビーで行っていたが、平成25年から、普段は文化施設に行くことがない人にも芸術文化の楽しさを知ってもらえるよう、イムス三芳総合病院やユニクス三芳など、町内のさまざまな場所にて開催するようになった。逆に、コンサートを聴くために旧池上家住宅や三芳町議会議場に初めて足を踏み入れ、自分たちの住んでいる町がどんな場所かを理解するきっかけにもつながっている。出演者はどれも国内を代表するクラスのアーティストであり、町内で活動している文化団体や個人を共演者とするすることで、文化レベルの飛躍的な向上を図っている。

アウトリーチ事業は、3つの目的を複合的に絡めた取組みでもあり、今後さらに活発な事業となっていくことが望まれる。

写真13 ロビーコンサート



全国の文化施設の、平均的な年間自主事業数は11事業という調査結果<sup>ii</sup>がある中、コピスみよしの今年度の自主事業数は21事業で、1つの事業が複数回にわたるものもあり、実に60日におよぶイベントを開催している。

市民への貸し館としても、地域の文化団体の練習・発表会の場であったり、ホールのアコースティックな音響が最適な環境であるという音楽業界の高い評価により、録音に使われたりするなど、全国的に見ても非常に稼働率の高い文化施設となっている。

平成22(2010)年に指定管理者制度に移行し、一時的に町としての係わりが少なくなり指定管理者任せの所も見受けられた。しかし、全国の多くの文化施設が、舞台芸術公演を実施することだけが目的となっている中で、文化施設設立の本来の目的である「地域の芸術文化活動の振興を図る」ことを改めて認識し、地域に根づいた創造的かつ独自の芸術文化事業を町と指定管理者が協力して推し進めている。

### 2.3 芸術文化政策の現状

町や県などの地方自治体や全ての事業は、政策のもとに行われている。この政策は、法律や条例、計画、方針などに明文化されて示される。ここで、国及び県、そして三芳町の芸術文化政策がどのようなものかについてまとめる。

### 2.3.1 国及び県の芸術文化政策

平成 24（2012）年 6 月 27 日、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（以下、劇場法）が公布・施行された。この劇場法は、文化芸術振興基本法<sup>iii</sup>にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業、関係者並びに国および地方公共団体の役割、基本的施策等を定め、もって心豊かな国民生活および活力ある地域社会の実現ならびに国際社会の調和ある発展に寄与することを目的として制定された法である。

これまでの我が国では、主に施設の整備が先行して進められてきたが、今後は、ここで行われる芸術文化活動や、劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な人材の養成等を強化していく必要があるため、この劇場法が制定された。

劇場、音楽堂等を巡る課題を克服するためには、「個人を含め社会全体が芸術文化の担い手である」ということを国民に認識されるように、劇場、音楽堂等を運営する者、芸術文化活動を行う団体および個人、国および地方公共団体、教育機関等が相互に連携協力して取り組む必要がある。

劇場法には義務規定・必置規定はないが、法の定める趣旨に沿って、劇場、音楽堂等の活性化を図り、ここで行われる実演芸術を振興することを目的に、文化庁より各団体に通知されている。

一方、埼玉県においては、文化芸術振興の基本理念や県の責務が盛り込まれた、議員提案による「埼玉県文化芸術振興基本条例」が平成 21 年 7 月に施行された。平成 23 年 4 月には「埼玉県文化芸術振興計画」が策定され、その中に「文化芸術振興の諸施策を展開し、心豊かで活力ある埼玉」を目標に掲げ、(1) 県民の自主性の尊重 (2) 地域資源や特性の再発見 (3) 文化力の活用という基本的視点を踏まえた各施策が展開されている。

また、県には彩の国さいたま芸術劇場等を代表とする各文化施設等があり、これらと県民、文化芸術団体、県、市町村、NPO などと連携が図られている。

### 2.3.2 町の芸術文化政策

町の芸術文化政策は、文化会館開館時に策定された「三芳町文化会館運営基本方針」に一部述べられていたほか、平成 18（2006）年に策定された第 4 次総合振興計画の中で芸術文化の提供と創造について触れられている程度であった。

この度、改めて、三芳町芸術文化懇談会及び政策研究所内に芸術文化プロジェクトチームが立ち上げられ、町の芸術文化に対する提言がされようとしている。

### 3 考察

#### 3.1 課題と視点

町が芸術文化を振興するにあたり、「なぜ町（行政）が芸術文化を振興しなくてはならないのか」「それは、芸術文化に携わる人が自由の元に行くことであるべきなのではないか」といったことが、本研究の中でも幾度となく取り上げられた。具体的には、

- ・現在、芸術文化活動に取り組む人たちへの補助をする。
- ・芸術文化に係るイベントを多く開催する。

などといったアイデアが挙がった。しかし、ただ芸術文化を振興するというだけでは、芸術文化に興味のない人からの理解を得ることは難しく、厳しい財政状況の元、財政支出をする理由としては弱い。

まずは、その意味付けが重要であるということから、「何のために、町が芸術文化を振興するのか」という点に絞った研究が重ねられた。

##### 3.1.1 芸術文化でどうするか、芸術文化をどうするか

芸術文化で、町をどうしていくのか。

本研究では、この問いの答えとして、芸術文化で「生きる力を育む」こととした。これは、芸術文化によって心が育成されたり、生活へ潤いがもたらされたりすることを指す。さらに、人々が“熱”をもって活動をしていくことで、人々の心や生活がより豊かになり、ひいてはまちづくりにも結びつく。

たとえば、コピスみよしで開館以来、毎年実施されている「高校演劇フェスティバル」。これは、東武東上線沿線の高校演劇部の生徒と教員が実行委員会を組織し、コピスみよしの共催で延べ 65 校、7,000 人が参加している県内でも希有な事業である。演ずることはもとより、最寄り駅での誘導からもぎりや裏方の仕事ま

で多岐にわたり、高校生が生き生きと活躍をしている。今や東武東上線の演劇部にとっては、県のさいたま芸術劇場と並び、コピスみよしがあこがれの舞台となっている。

また、芸術文化をどうするか、という点については、単に「芸術文化を」高めるだけでは意味がない、という結論に至った。無論、芸術文化そのものの質の高まりは、芸術文化が広がっていく上で重要な事である。しかし、質を高めていくことは、“個人”の活動である部分が大きく、その個人を熱くさせる“熱”づくりをすることが、まずは重要であることを確認した。

物事の盛り上がりには“熱”が必要であるということを示す良い例が、祭りである。福岡県福岡市博多には、「山笠」と「どんたく」がある。この時期の人々は、「のぼせもん」と言われており、これがあるからと言えば何をするのも許される。祭神の櫛田神社

写真 14 高校演劇フェスティバル



の神紋がきゅうりの切り口に似ていることから、山笠が始まってから最後の追い山まで、その地域のレストランできゅうりが出ようものなら、こてんぱんにやられる。熱く、楽しくしている人たちがいると、若い人たちの参加したいという気持ちに結びつく。一番根本的な部分はそこであり、祭りに熱狂する人たちの“熱”は、当初興味をもっていなかった者を引き込む力があるのである。

そういった意味で、たかが「祭り」であっても、同時に社会も動く。これにより、「地域にこんなことがあってよかった」「関わってよかった」という充足感を得ることができる、知らず知らずの間に他者とのコミュニケーションを図ることができるなど、様々な形での「生きる力」が生まれ、それを育むことができる。このような“熱”が、芸術文化にも必要である。

### 3.1.2 これまでの芸術文化活動

今後、芸術文化振興を通じ、三芳町の住民の「生きる力を育む」ことを大目的に掲げたとして、ではいったい、どのような点に気をつけて事業展開をしていけばいいのか。

今後の芸術文化振興を考察するにあたり、これまで取り組まれてきた三芳町における芸術文化振興について考察することで、問題点を整理し、新たな芸術文化振興の方向性を探っていきたい。本項では、これまでに町内各所で数多く行われてきた、イベント形式での芸術文化事業について考察していく。

実施主体は、下記の4つに分けられる。

- (1) 行政（総務、福祉、健康、児童厚生、観光、産業、農業、教育担当課）
- (2) 団体（サークル団体、NPO 団体、実行委員会等）
- (3) 個人（住民）
- (4) 民間（指定管理者、企業、事業所等）

※但し、各主体が協力・協働する場合も見られる。

開催手法は、大きく分けて、次の三つである。

- (1) 集会参加型 → 一度で多人数が享受でき、内容を簡潔に周知できる。  
例：みよしまつり、子どもフェスティバル、福祉まつり、町民文化祭、マンスリースクウェア
- (2) 体験学習型 → 人数は限られるが、体感することで深く内容が理解できる。  
例：主に社会教育機関（公民館、図書館、資料館）等で開催される講座
- (3) 出張・アウトリーチ開催型 → 会場を限定せず、普段享受できない住民も参加できる。  
例：ロビーコンサート、出前講座

これらの主体、手法によって様々な芸術文化に関するイベントが開催されてきたが、長年にわたるイベント開催や突発的なイベント開催も多く、課題や問題点も数々見受けられる。特に、行政（町）が主体となるイベントに関する課題・問題点には、下記のようなものが挙げられる。

- (1) 開催すること自体が目的のようになり、慣例化・形骸化した事業も見受けられる。
- (2) 運営形態がパターン化され、リサーチ、リビルト、リターンが少ない。
- (3) 行政主導で企画されたものが多く、住民が主導するものが少ない。
- (4) 不利益層への関与ができていない。
- (5) 事業企画段階での地域課題・意見集約等の手法が、行政寄りになりがち。
- (6) 広範にアピールするため、内容がステレオタイプなものになりがちである。
- (7) 他分野のジャンル・団体同士の連携・協調に乏しい。
- (8) 行政として関与できるものにしか関与できていない。

課題・問題点から考察し、今後、芸術文化活動としてイベントを行う際に考えるべきことを以下に示す。

(1) 地域・住民と、事業目的との関連性を意識する。

イベントそのものの実施、成立、内容に拘るより、開催に至るまでの過程を重視する必要がある。そこに携わる住民との事業達成に向けた過程に注力することにより、イベントの担い手の市民意識を育み、自治意識が育つ契機となる。

これまで町で行なわれてきた数々の事業は、単独での質は高いものの、連携・協調・発展性の面から考えるとそこに乏しい面も否めない。本来、イベントの成功が目的ではなく、イベント開催のプロセスから派生する、連携や協調がもたらす市民意識の醸成こそが達成目的であると考え。このように、多分野・多方面との関わりから生まれる、新たな取組みや成果を意識した取組みを大いに期待する。

(2) 期待感ーワクワク感ー、創造感ードキドキ感ーを活用する。

イベントが持つ期待感、創造感などは、多くの住民が感じる事が可能であり、少しずつ地域に関心を持っていただくひとつの手立てと考えられる。誰もが生活にプラスαが欲しいという願いや、他者とふれあい、交流したいという願いは持っているはずである。イベントが持つ期待感、創造感などは、人々のそのような欲求をくすぐり、誘い、巻き込むための力となるはずである。

(3) 公共性と独自性を確保する。

価値観の多様化により、芸術文化事業は時に受け手を限定させるようにも見える。主に、行政が取り組むイベントについては、その公共故の平等意識が働き、時に事業

の流れを阻害することも見受けられる。しかし、時には独自の視点を重視し、特定のジャンルのスポイルや、団体とのパートナーシップを重きにおく必要性もある。

### 3.1.3 芸術文化の質

芸術文化そのものが「楽しいもの」「豊かなもの」として、その力を発揮するような存在に磨き上げる必要がある。それは、個々の活動に依拠すべき部分ではあるのだが、それを阻害する様々な要因・課題がある。取組み事業の検証により、芸術文化の必要性を見やすくする必要がある。また、芸術文化活動活性化のための仕組みを作るなど、芸術文化全体をコーディネートする役割をもった部署や人が求められる。

これらをどのように実施し、どうすれば芸術文化に興味をもってもらい入口まで来た人が活動を続け、その質を高めていきたくなるのかということについて、より深く考えていかななくてはならないだろう。

## 4 来年度にむけて

これらの現状や芸術文化が抱える課題や問題点を踏まえ、芸術文化がまちづくりを担う一端となること、また、芸術文化そのものの質や内容を豊かにしていくことについて、次年度以降に具体的な活動を交え、検討していく。

また、行政も民間も、イベントを実施する際に「芸術文化的視点」を取り入れることで親しみやすいイベントとすることができる。また、芸術文化的要素をもったイベントなどの事業を通じ、楽しみながら、そして他者と交わり合いながら地域や町のことを考えることが可能となる。

来年度は、芸術文化懇談会及び芸術文化プロジェクトチームではシンポジウムの開催やローカルカフェ（ワールドカフェ<sup>iv</sup>の三芳版、と言う意。造語。）といった、庁内に留まらない活動を行い、提言書もしくは提案書といった形で成果を示したいと考えている。また、本中間報告書を踏まえ、行政（町）に積極的に実施していただきたい事項について記していく。

### 4.1 芸術文化懇談会・芸術文化プロジェクトチームの活動について

次年度、芸術文化懇談会及び芸術文化プロジェクトチームでは、どのようにすれば芸術文化で生きる力を育むことができるのか、という点について研究を重ねていく。また、現在行われている様々な芸術活動を、どのように表に出していけば効果的なのかということについての研究も行う。さらに、子どもをキーパーソンとして各層を巻き込むこと、高齢者の力を引き出すこと、三芳町の特性を生かした芸術文化とすることに力点を置いた研究としていくことを考えている。

このために、さらに多くの人の意見を聞く場として、公民館などでローカルカフェを

開催したり、芸術文化に関するシンポジウムを開催したりしていきたい。これにより、町の芸術文化を上手く循環させるシステムデザインを行ったり、今後、芸術文化政策を行っていくうえで必要な方針・指針の摺り合わせ、作成、見直しなどについて示していく。

また、提言書や提案書作成だけでなく、現在ある芸術文化活動とコラボレーションをしながら、芸術文化に対する“熱”をつくる活動についても、実験的に実施していきたいと考えている。芸術文化の振興が地域の課題解決、すなわち「まちづくり」の手段と成り得ると考え、今後も研究討議を進めていく。

## 4.2 行政がすべきこと

「まちづくり」とは、芸術文化のみならず行政総体で取り組むべき今日的課題であることから、芸術文化が現行行政の総体においてもどのような役割を担うものなのかも検討して行く必要があると考える。

現行行政全体の事務事業を、本政策研究のテーマである芸術文化の視点で問い直し、より豊かな地域社会を作り出すために検討していく。これが『行政の文化』化であると考える。『行政の文化』化について検討し、現在行われているイベントやその他の事務事業全般に芸術文化のエッセンスを取り入れる、新たなイベントを興すなどの取り組みを通じて、行政総体に意識を浸透させていくことができれば、行政の事務事業は、より住民目線に近づくことができ、組織や業態を変革する契機となり得るのではないだろうか。

検討にあたり意識していきたい点は、下記のとおりである。

- (1) 市民意識・自治意識
- (2) 独自性・自主性
- (3) 郷土愛（誇り、プライド、自慢）
- (4) 事業主体の独立性、継続性
- (5) 不利益層への配慮と積極的な関与
- (6) 行政・地域の外からの視点
- (7) 地域文化
- (8) 地域発信
- (9) 地域デザイン
- (10) 経済効果
- (11) 他部署・他分野との連携、発展性
- (12) 遊び心とやる気スイッチ

これらを踏まえ、現在町や社会が抱える問題を、芸術文化のエッセンスを用いて解決していくことに、行政・民間を問わず取り組んでいただければと思う。

## 5 おわりに

本年は、東京大学大学院人文社会系研究科小林真理准教授をお招きした学習会<sup>1</sup>をはじめ、様々なバックグラウンドをもった委員、研究員が関わり合うことで、個々で考えていたことについて広がった見方をすることができるなど、芸術文化を盛り上げるにはどうすればよいか、どうしていきたいか、という点について考え、研究した一年であった。

芸術文化は、年齢や性別の分け隔てなく、芸術活動を通して人と人が楽しく生きていくための力を育むものである。幅広い世代が共存する町において、年長者の知識や経験、あるいは青少年の力みなぎる創造力、これらを掛け合わせれば人や町の大きな発展につながる。しかし、なかなかひとつになることができない。そこで潤滑油となるのが芸術文化でなかろうか。

バブル経済の終焉、リーマンショックを経て、豊かに生きていくことがなかなか困難な状況であることは三芳町とて同じである。町や住民が抱える課題は多種多様であるが、その解決は、市民（citizen 自律的個人で主体となる者）として参画をしたうえで解決していくべきものである。

芸術鑑賞をしたことで得た体験や感動を、個人で完結するだけに終わらせない。その熱が、感動が、他者にも伝播していく。感動が行動に変わり、幸せが地域へと広がっていく。芸術文化で「ワクワク、ドキドキ」を感じ、生きる力につなげ、豊かで活気あふれる町となるよう、次年度も尽力していきたい。

写真 15 学習会の様子



---

i 当時活躍していた西多摩郡秋留村二宮（現秋川市）の六代目薩摩和歌太夫の娘。そのころ前田家は陰陽師と神楽を業としており、神楽を通じて多摩地方と往来があった。それが機縁で車人形が伝えられたと言われている。（三芳町教育史編さん委員会（1985）『三芳町教育史』三芳町）

ii 平成 22 年度 劇場・音楽堂の活動状況に関する調査報告書（平成 23 年 3 月）より 編集発行 社団法人全国公立文化施設協会

iii 本法律は、平成 13（2001）年に制定された、文化・芸術の振興に関する基本的な理念・施策について定めた法律。国・地方自治体は、文化芸術活動を行う者の自主性を十分に尊重しながら、文化芸術の振興に関する施策を実施する責務を有するとしている。また、第 25 条に「（劇場、音楽堂等の充実） 国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」とある。

iv “カフェ” にいるようなリラックスした雰囲気の中、参加者が少人数に分かれたテーブルで自由に対話を行う。他のテーブルとメンバーをシャッフルしながら話し合いを発展させることで、相互理解を深め、集合知を創出していく組織開発の手法。

v 広く文化の発展を支える、あるいは阻害する制度・仕組み（補助金、法人化、指定管理者制度、行政評価等）全般に関する研究や、公共政策としての文化政策を現実の社会の中で行っていく場合の原理原則及び方法論に関する研究、文化政策を執行していく機関及びアクターとしての行政そのもの、劇場及び美術館等の芸術機関、「市民」の研究を専門とされている。本学習会では、「地方自治体における芸術文化活動の意義と役割」をテーマにご講演いただいた。